

諸外国の税制に関する調査

【目的】

経済のグローバル化への対応等が課題となる中で、諸外国が税制面でどのような制度を導入しており、またその実態がどのようになっているかを調査し、我が国の制度と比較検討を行うことで、我が国の税制の特徴を把握し、今後の税制の制度設計に資することを目的としている。

【事業概要】

直近3年度において、令和4年度は「諸外国の投資ビークルに係る課税制度に関する調査」、「諸外国におけるクロスボーダー取引に係る付加価値税のプラットフォーム課税の制度概要と実務に関する調査」、令和3年度は「諸外国における源泉徴収・年末調整の状況等に関する調査」、「各国の法人税における中小法人税制の実態把握等に関する調査」、令和2年度は「配当に対する二重課税調整及び株式の譲渡損益に対する課税に関する調査」を税理士法人等に委託した。当該事業を執行する者については、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者である必要があることから、一定の質を担保しつつ調達金額を抑えるため、一般競争入札（総合評価方式）等により、組織や業務従事者の経験・能力等を総合的に勘案し委託先を決定している。

【直近3年度の実績】

実施年度	調査内容	委託先	調査費用
4	①諸外国の投資ビークルに係る課税制度に関する調査 ②諸外国におけるクロスボーダー取引に係る付加価値税のプラットフォーム課税の制度概要と実務に関する調査	①PwC税理士法人 ②EY税理士法人	①10百万 ②10百万
3	①諸外国における源泉徴収・年末調整の状況等に関する調査 ②各国の法人税における中小法人税制の実態把握等に関する調査	①ワールド・インテリジェンス・パートナーズ・ジャパン ②EY税理士法人	①8百万 ②8百万
2	配当に対する二重課税調整及び株式の譲渡損益に対する課税に関する調査	森・濱田松本法律事務所	19百万円

政策評価との関連について

令和4年度政策評価書（案）における、当該事業を含む政策目標は次のとおり。

政策目標2-1：成長と分配の好循環の実現に向けた税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実



【施策の進捗状況（目標）】

令和4年度税制改正を着実に実施していきます。また、我が国の経済社会の構造変化に対応するとともに喫緊の課題に応えるため、令和5年度税制改正の内容を検討していきます。

＜測定指標：定性的指標＞

2-1-1-B-1：令和4年度税制改正の着実な実施と令和5年度税制改正の検討



令和4年度では2件の調査を行い、その内容を税制の企画立案及び企画立案に向けた検討へ活用することにより、政策目標の達成に寄与。

当該事業を含む施策（2-1-1）については、「目標達成」との見込みとなっています。